

【取組みの方向性3】次代を担う力強い地域産業の創造 ～地域の活力と雇用を再生する～

【施策7】競争力ある農林水産業の実現

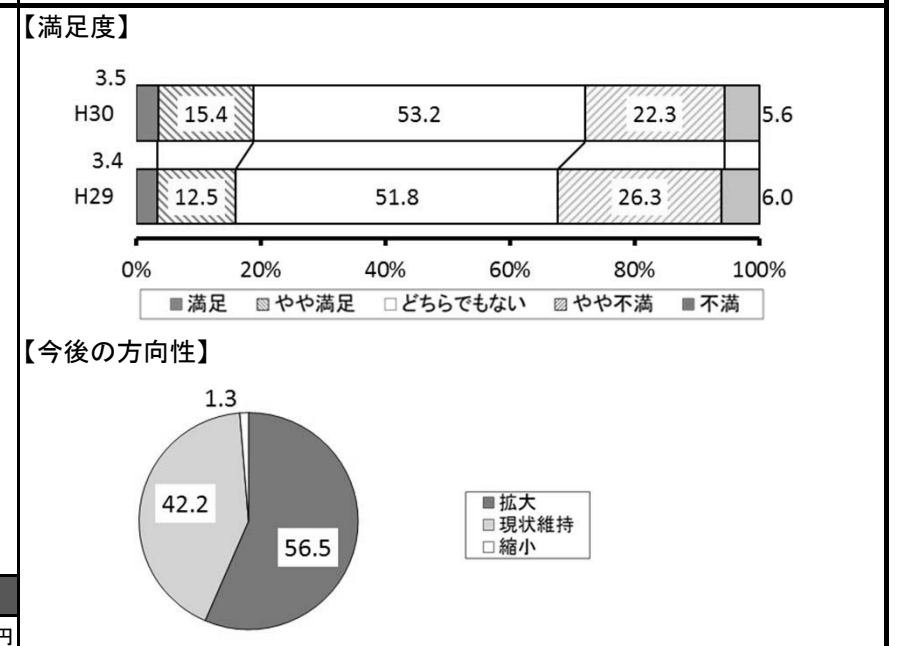
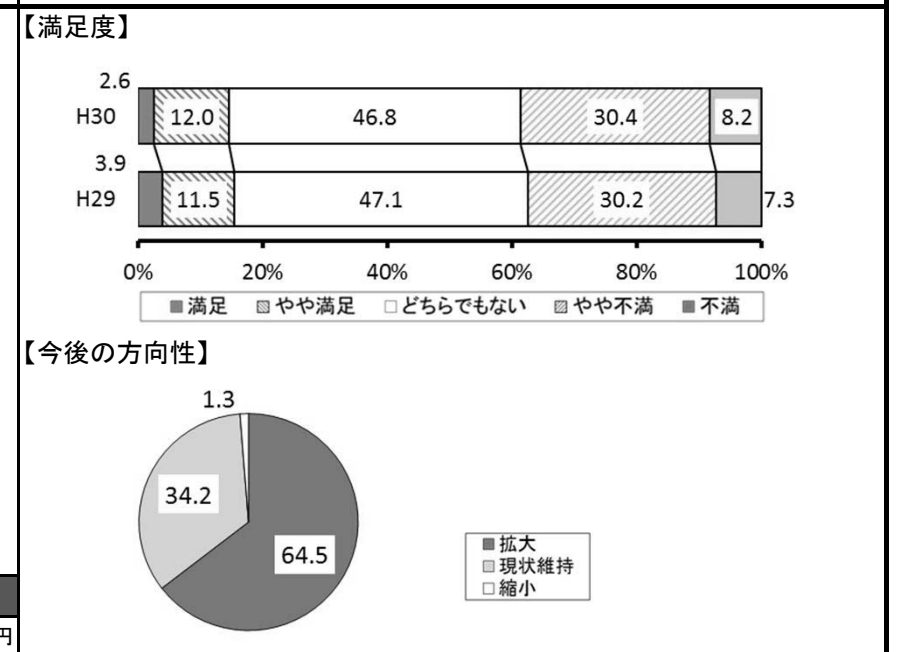
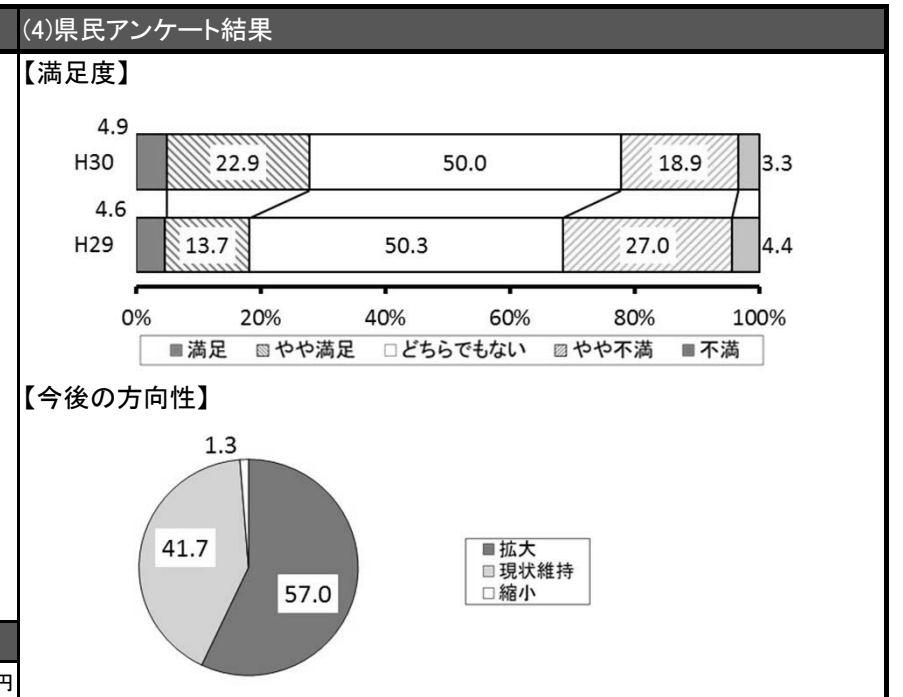
(1)現状と課題	(2)概要
熊本地震により農地をはじめ多くの農林水産業関係施設等が被災したほか、山腹崩壊などにより農林水産業全般に甚大な被害がありました。また、人口減少による担い手の不足や、TPPなど国際情勢の変化等による農林水産業への影響が懸念されています。	<p>本県の基幹産業である農林水産業について、被災農家の経営再建を進めるとともに、農地の大区画化や農地集積など将来の農家の生産性向上につながる生産基盤の整備、企業等の多様な担い手の確保・育成や、品質・商品力向上、安定した生産量の確保、コスト削減等の取組みや、「熊本広域農場構想」の展開、収益性の高い次世代型農業の推進などを通じて、農業生産力を回復させ、競争力の更なる強化を図ります。</p> <p>また、農林水産物等の付加価値向上や認知度向上、多様な流通ルートの構築による熊本ブランドの定着に向けた取組みや地産地消を推進するとともに、中山間地域における農のしごとづくりを進めます。</p> <p>さらに、豊富な森林資源を活かし、意欲ある担い手への森林集約化、低コスト化等により森林経営の強化を図るとともに、安定した木材サプライチェーンの構築に向けた流通体制等の整備や、CLT等の新技術を活用した更なる木造化・木質化を推進し、県産木材の需要拡大を創出します。</p> <p>併せて、漁場環境の改善、水産基盤の整備及び6次産業化の推進などにより、水産資源の回復と水産業経営の強化に取り組めます。</p>

★重要業績評価指標 (KPI)		策定時	H28	H29	H30	目標値
i	被災した農地・農業用施設の災害復旧事業の進捗率	—	7.0 <7.0%>	29.6 <29.6%>		100 [%]
	分析	被災した農地及び農業用施設の復旧箇所4,973件のうち、3,224件に着手し、1,472件の工事を完了した。				
ii	認定農業者や地域営農組織等へ集積する農地面積	2,933 (H27)	4,543 <43.3%>	6,512 <62.0%>		10,500 [ha/5年]
	分析	農地等の復旧や経営再建等が進み、農地集積への機運が再醸成されたことから、H28年度比約2割増の1,969haの集積となり、ほぼ目標(2,100ha/年)の水準に戻った。 [H29実績値:1,969ha/年]				
i	新規就業者数 (新規就農者+雇用就農者)+新規林業就業者+新規漁業就業者)	634 (H27)	575 <87.1%>	575 <87.1%>		660 [人/年]
	分析	新規参入者等への支援に取り組んだが、新規就農者数・雇用就農者数はH28年度を下回る463名となった。新規林業就業者数は、旺盛な木材需要や県等の研修の効果によりH27年度並みの79名に回復した。新規漁業就業者数は、ノリ養殖業が好調なことや県等の就業支援により33名に増加した。				
i	被災した畜舎・農舎等の災害復旧事業の進捗率	—	32.5 <32.5%>	85.5 <85.5%>		100 [%]
	分析	被災した畜舎・農舎等の復旧箇所10,299件のうち、8,806件の工事を完了した。				
ii	主要な農産物(水稲、大豆、野菜、果樹)における10aあたりの収量	1,270 (H26)	1,285 <95.9%>	【集計中】 H31年2月確定予定		1,340 [kg/10a]
	分析	≪H28実績値の分析≫ 日照不足や低温の影響等により、大豆、野菜、果樹の収量は減少したが、水稲の作況が良く、主要な農産物全体の収量は増加した。				
iii	次世代型ハウスの導入面積	44 (H27)	68 <40.0%>	82 <48.2%>		170 [ha]
	分析	会議等を通じた環境制御技術の普及啓発や、国庫事業を活用した環境制御機器やヒートポンプの導入支援等を行った結果、次世代型ハウスの導入面積が増加した。				

(3)施策体系					
生産を支える基盤の復旧・復興 【担当部局:農林水産部】					
H29	事業数	決算額	H30	事業数	予算額
	16	16,881,295千円		16	46,706,000千円

(3)施策体系					
農林水産業における多様な担い手の確保・育成 【担当部局:農林水産部・教育庁】					
H29	事業数	決算額	H30	事業数	予算額
	15	608,575千円		15	1,419,056千円

(3)施策体系					
農業生産力の回復・競争力の更なる強化 【担当部局:農林水産部】					
H29	事業数	決算額	H30	事業数	予算額
	26	22,871,243千円		24	22,761,669千円



【施策7】競争力ある農林水産業の実現

No. (5)平成29年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
<p>施策7-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 農地や農業用施設4,789件(団体営分)の復旧工事のうち、3,070件着手し、1,460件完了。秋津地区や阿蘇谷地区で工事に着手するなど、熊本市、阿蘇市、南阿蘇村で農地復旧と併せた大区画化・集積を図る創造的復興を推進。また、認定農業者等に1,969haの農地を集積 農地や農業用施設184件(県営分)の復旧工事のうち、154件着手し、12件完了。また、農業水利施設99件について、長寿命化等の観点から定期点検を実施 農地海岸堤防(L=2.5km)を整備するとともに、農地の湛水被害を防止する排水機場の整備を1地区(受益面積91.5ha)で完了。また、耐候性ハウス53.3haの導入を支援。さらに、園芸施設共済加入率が2ポイント増加の59.2%に向上 	<ul style="list-style-type: none"> 農地の創造的復興に必要な予算確保と、工事入札の不調・不落への対応が必要。また、農地集積に関する制度周知の強化が必要 大切畑ダムなど農業水利施設の早期復旧が必要。農業水利施設の管理者である土地改良区の体制強化が必要 農地防災施設の整備やハウスの強化に取り組むとともに、果樹共済など加入率が低い分野の農業共済等の保険制度への加入促進が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村等と協力し、適宜計画変更を行い、創造的復興を含めた農地及び農業用施設の復旧をH30年度までに完了。併せて、個別訪問等による制度周知や、地域での話し合いを通じた合意形成を進め、担い手への農地集積を推進 大切畑ダムなど農業水利施設を計画的に復旧。施設の点検と併せ、計画的な更新整備、土地改良区の技術者育成、突発事故対応など総合的対策を推進 農地防災施設の計画的な整備や、低コスト耐候性ハウスの導入支援、農業共済等の保険制度の加入率の向上促進により、災害対応力を強化
<p>施策7-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 就農教育推進校で、就農を目指す県下全域の高校生を対象とした研修等を実施し、農業を担う人材を確保・育成。また、親元就農志望者を対象としたプロ経営者コースを農業大学校で実施(8名受講)。さらに、県認定研修機関等で就農に向けた研修を実施(92名受講) 遊休化ハウスの活用に向けたハウスバンクの取組みにより、5.5haのハウスが担い手に集積。また、畜産業のリーダーとなる人材の確保・育成に向け、就農準備研修認定牧場3箇所を整備し、地域内の指導者による就農支援体制を構築 地域の中心的な担い手である認定農業者(H28年度末で全国3位の11,048経営体)に対し、市町村や農業団体と連携した研修会や経営指導等を実施 あさぎり町の中山間地域に農業法人が新たに1社進出するとともに、山鹿市においては、醸造所、ブドウ農場、レストラン等で構成するワイナリーの建設工事に着手。また、JA鹿本の農業経営参入に向け耐候性ハウスの設置等を支援 林業は研修施設強化のための工事に着手するとともに、作業環境改善等の指導、防護衣の購入支援等を実施し、就労環境を改善。漁業への就業から定着までを支援する「熊本県漁業就業支援協議会」と連携し、新規漁業就業者4名の定着を支援 	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者の定着促進に向け、より効果的な研修運営につながるよう、県認定研修機関の研修方法や指導内容等の更なるレベル向上が必要 ハウスの出し手と受け手のマッチング機会の増加が必要。また、畜産業の就農環境向上に向けて、各地域に支援体制を構築するため、就農準備研修認定牧場の未整備地域への拡充が必要 担い手個々の経営課題が多様化しており、課題解決のための伴走型できめ細かな支援が必要 農業参入を希望する企業や参入後間もない企業への営農、販路に関する支援が必要 林業は、雇用条件改善と技術者育成による生産性向上が必要。漁業は、高額な初期投資や漁獲・養殖技術の習得に時間を要することから、就業後の経営が不安定 	<ul style="list-style-type: none"> 県就農支援機関協議会による認定研修機関の情報共有や連携、研修会の開催等を支援し、新規就農者の確保・育成を推進 ハウスバンクの安定的な運用等による地域内の資源の有効活用や、農業団体及び市町村と連携し、就農支援体制の構築に向けた取組みを強化し、就農環境の向上を推進 担い手の経営改善を伴走型で支援する「くまもと農業経営相談所」を設置(H30年5月)するとともに、認定農業者や農業法人の経営の実態を踏まえ、その経営改善・発展の取組みをきめ細かに支援 農業法人の広域事業展開、他企業等との連携によるアグリビジネス展開、JAの農業参入・経営安定を支援し、多様な担い手の確保・育成を促進 林業大学校の設置等による就業支援体制構築や技術養成支援、漁船・漁具購入や漁獲・養殖技術習得の支援等を行い、林業や水産業の担い手を確保・育成
<p>施策7-3</p> <ul style="list-style-type: none"> 営農再開を目指す被災農家の96.9%が営農を再開。また、用排水路等整備(L=25km)、ほ場整備(25ha)、耐候性ハウス導入(53.3ha)等を実施するほか、水田での畑作物の導入を可能とする排水機場(受益面積137.2ha)の整備更新が完了 地震被害の大きかった地域において、水稻からの作目転換(36ha)等により、営農継続を推進。また、収益性の高い土地利用型農業を目指し、13経営体の高性能機械の導入を支援 地域営農組織の法人化を促進し、18法人が設立。また、広域農場延べ7個所で、大型機械等の導入や、農地・機械・労働力等を最適化する総合的な営農管理システムによる営農効率化を支援 新品種「くまさんの輝き」の生産・販売促進を支援。県開発の収益性の高いイチゴ「ゆうべに」の作付推進とブランド確立に取り組み、栽培面積は45.1haから71.4haに拡大。また、トマト、ナス、キュウリを対象に、安定的な生産を可能とする環境制御装置導入を推進。農業産出額はH28年を上回る3,498億円(推計) 園芸農業に関して、モデル産地(JA熊本市、JA菊池、JA鹿本)を選定し、子育て中の母親の活用など地域内で労働力を確保する取組みを試行 被災畜産農家について、復旧対策事業に申請があった全ての畜舎等の復旧に着手。また、5つの畜産クラスター協議会(33取組主体)で家畜再導入等を支援するとともに、飼料作物を収穫する高性能機械の実演会を玉名・球磨地域で開催 家畜伝染病の防疫演習等を23回実施し、危機管理体制を強化。また、H30年1月香川県で鳥インフルエンザが発生した際、県内全養鶏農場の緊急消毒を実施し、本県の発生防止体制を強化 	<ul style="list-style-type: none"> 生産基盤強化等に関する支援施策の活用や、関係機関との連携を図りながら、計画的な事業の進捗が必要 営農再開については一定の成果が挙がっており、H28年度以降に得られた知見も活用して、農地の高度利用により土地利用型農業の収益性を更に高めていくことが必要 中山間地域の農業の担い手となる法人設立が急務。法人の経営安定に向け支援が必要。低コスト生産体制整備に向けた大型機械への移行など、広域農場等のコスト削減の取組み等を県下全域に広めることが必要 「ゆうべに」の栽培技術の高位平準化が必要。また、ICT活用により安定した生産が可能となる環境制御装置の他品目への適応が必要 産地実態調査や有効求人倍率の状況から、現状では、生産現場が必要とする労働力確保が困難なことが判明 被災農家の復旧・復興と、更なる生産基盤強化が必要。また、畜産の収益性・生産性を地域全体で向上させるための取組みが必要 家畜伝染病発生時の県内全域での迅速かつ円滑な初動防疫のため、家畜防疫体制の高位平準化が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 営農再開後の経営が安定するよう関係機関と連携して取り組むとともに、価格の上昇、安定した生産量の確保、コスト削減等による農家所得向上を推進 収益性の高い土地利用型農業の確立に向け、ブロックローテーションの導入や農場の大規模化、大型機械の導入などを推進 中山間地域の組織化・法人化と、平坦地域の任意組織の法人設立を促進。また、広域農場の経営基盤強化等の支援を実施するとともに、総合営農管理システムの効果的活用等を支援し、「熊本広域農場構想」を展開 マニュアル徹底等により「ゆうべに」の栽培技術を高め、ブランド力を向上。環境制御装置の他品目への適応や技術指導員育成を推進し、スマート農業など高収益性の次世代型農業を展開 モデル産地での試行を経て、H31年度までに本県独自の労働力調整システム構築を目指すとともに、外国人材の受入・育成の体制整備を進めるなど、産地力の維持・強化を推進 畜舎再建や家畜再導入、畜産クラスターによる地域ぐるみの復興を支援するとともに、飼料作物収穫作業の請負組織(コントラクター)の育成を推進 家畜伝染病の発生を防止するとともに、防疫演習内容等を充実させ、発生時の防疫作業に関する組織間の連携を強化

[取組みの方向性3] 次代を担う力強い地域産業の創造 ～地域の活力と雇用を再生する～

[施策7] 競争力ある農林水産業の実現

★重要業績評価指標 (KPI)		策定時	H28	H29	H30	目標値	(3)施策体系	(4)県民アンケート結果													
施策7-④	i 被災した共同利用施設の災害復旧事業の進捗率	—	90.0 <90.0%>	99.0 <99.0%>		100 [%]	サプライチェーンの強化と県産農林水産物等の認知度向上 【担当部局: 商工観光労働部・農林水産部・土木部・教育庁】	【満足度】 【今後の方向性】 													
	ii 6次産業化推進に向けた総合化事業計画認定数	77 (H27)	81 <81.0%>	84 <84.0%>		100 [件]			<table border="1"> <thead> <tr> <th>H</th> <th>事業数</th> <th>決算額</th> <th>H</th> <th>事業数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>29</td> <td>5,654,063千円</td> <td>H30</td> <td>29</td> <td>8,299,737千円</td> </tr> </tbody> </table>	H	事業数	決算額	H	事業数	予算額	H29	29	5,654,063千円	H30	29	8,299,737千円
	H	事業数	決算額	H	事業数	予算額															
	H29	29	5,654,063千円	H30	29	8,299,737千円															
iii くまもと県南フードバレー推進協議会の会員数	646 (H27)	775 <86.1%>	833 <92.6%>		900 [会員]	【満足度】 【今後の方向性】 															
iv 農林水産物の輸出額	43 (H27)	48.6 <95.3%>	53.9 達成		51 [億円]																
施策7-⑤	i 中山間地域の地域営農組織法人の雇用者数	136 (H26)	153 <90.0%>	167 <98.2%>		170 [人]	中山間地域における農のしごとづくり 【担当部局: 農林水産部】	【満足度】 【今後の方向性】 													
	ii 中山間地域の農業参入企業の雇用者数	341 (H27)	370 <77.1%>	409 <85.2%>		480 [人]															
	iii 中山間地域の認定農業者数	4,545 (H27)	4,548 <92.8%>	【集計中】 H30年10月末確定予定		4,900 [経営体]															
分析		<<H28実績値の分析>> 認定農業者制度や各種支援策の周知、集落営農組織の法人化などを推進した結果、高齢化や後継者不足の中でも、認定農業者数を維持した。																			

【施策7】競争力ある農林水産業の実現

No. (5)平成29年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
<p>④</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災したカントリーエレベーター、選果場等の共同利用施設103施設について、再編・整備や、品目の汎用化、集約化に伴う機能向上も含め、復旧を支援し、102施設が復旧完了 被災した共同乾燥施設を利用する2地域の農協において、麦・米の荷受けを周辺施設に代替・利用する実証を実施。また、カントリーエレベーターやライスセンターなど15施設を8施設に再編整備 効率的な輸送体制を構築するため、熊本県農協青果物輸送改善協議会と連携し、貨物船や中継基地を活用した新たな輸送体系を検討 6次産業化を推進し農林水産物の付加価値の向上に向け、九州・山口が連携し、都市圏での展示商談会を3回実施するとともに、高度な衛生環境を整備するための機械導入を11件支援 県南産野菜を活用したドレッシングなど地域ブランド「RENGA」商品(5種17品目)や、大手企業・地元高校の連携による商品を開発。また、県南地域の農産物の販路拡大等に取り組む地域商社(株)KASSE JAPANと連携し、販路開拓等を推進 トップセールスや見本市の開催等により、「くまもとの赤」の認知度はH28年度から1.5ポイント上昇の29.8%。大都市圏の量販店等と連携し、熊本フェアを33回実施 国の支援窓口と連携した、地理的表示保護制度の相談会を開催。現在、3品目で登録申請中 679の地産地消協力店への支援や、研修会等による県民の地産地消の意識醸成を実施。また、学校給食での県産食材利用を促進するため、市町村モデル事業を実施するとともに、加工品を6品目開発し、うち県産小麦100%ソフトフランスパンが商品化 県産畳表を全国の展示会で紹介・PRするとともに、産地の状況やいぐさの機能性等について周知。また、県営住宅の維持補修に県産畳表を使用 「くまもと生花プロジェクト」として、ホテル1社のロビー、レストラン等で県産花きの装飾や産地表示を実施。県内ホテル大手4社へ県産花きの装飾等について協力依頼 県産酒の震災により失われた販路の回復や新たな販路の開拓のため、酒造組合に対し大都市圏におけるフェアへの出展、パンフレットの多言語化等の活動を支援 海外バイヤー等の招へいによる県産農林水産物の取引機会の創出や海外でのトップセールスや熊本フェア等による販売拡大に取り組むとともに、マカオ、マレーシア等の新規国への市場開拓の可能性調査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 復旧が完了していない1施設の早急な復旧が必要 被災した共同利用施設の復旧が全て完了したため、今後は効率的な生産や施設の利用が必要 ドライバー不足や長時間労働改善等に対応した効率的で安定的な新たな輸送手段の構築が必要 農産加工グループの高齢化により、加工事業を廃止・縮小する傾向にあり、6次産業化に取り組む事業者の育成が必要 食関連大手企業の一次加工済みの国産原料へのニーズが高まっているが、県南地域には対応できる施設・設備が不足 「くまもとの赤」のPR強化と大都市圏での継続的な販路確保が必要 地理的表示登録の申請に取り組む生産者団体の掘り起こしとそのリストアップ、状況に応じた支援が必要 地場産品の供給体制が不十分であり、また、学校給食への導入に適当な加工品に関する学校関係者の認知度が低い 県産畳表の県内公共施設への導入は進んでいるものの、一般住宅への導入は更なる促進が必要 県産花きの利用推進による消費拡大が必要 県産酒の更なる認知度向上と県内外での需要の増加が必要 香港、台湾等では販売競争が激化しており、更なる輸出拡大のため、輸出に取り組む生産者等のすそ野の拡大、海外マーケットのニーズを捉えた売込み、輸出に取り組みやすい環境整備が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 残り1施設の完成(H30年5月)により、共同利用施設の復旧が全て完了 将来的な土地利用型農業を見据え、複数の作物が効率的に集出荷できる体制を確立するとともに、災害時の広域的な補完の仕組みを構築 トラックと貨物船との組み合わせや中継基地を利用した輸送手段の実証調査等を実施し、本県農産物等の安定供給と物流コスト削減につながる輸送体制を構築 JA中央会や6次産業化サポートセンターと連携し、商品のブラッシュアップなど付加価値向上を図る取組みを支援するとともに、都市圏の商談会への出展など販路拡大を推進 県南地域の事業者等が行う一次加工施設整備への補助制度を創設するとともに、販路開拓や高付加価値商品の開発を進め、「食」関連産業を振興・集積 「くまもとの赤」のプロモーション等による県産農林水産物の認知度向上と、継続的な売り場確保により販路拡大等を推進 引き続き、相談会等の開催により、地理的表示登録申請に向けた取組みを支援し、高い品質と評価を得ている県産品の地域ブランドイメージを更に向上 直売所等を核とした地場産品の供給体制整備の実証事業を行い、その成果を他の直売所に展開させるとともに、研修会を通じて加工品の成果の周知等を図り、県産農林水産物等の消費を拡大 県内外の工務店等への紹介・PRや、産地の状況やいぐさの機能性等の周知、災害公営住宅や学校への使用促進等に取り組む、県産畳表の消費を拡大 県内ホテル業界全体への県産花きのPRを行うとともに、県内ホテル大手4社に会議室やロビー等での花の装飾を働きかけるなど、県産の花きの活用促進 県育成酒米品種「華錦」を活かしたストーリー性あるPRや大都市圏での商談会等により、県産酒の認知度向上と販路開拓を推進 輸出型産地や輸出を担う多様な生産者等の育成、既輸出国への輸出拡大と新たな市場の開拓、検疫条件緩和の働きかけ等により海外における競争力を強化
<p>⑤</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業経営を行うJAあしきたについては、トラクター導入を支援。また、JA鹿本については、農業経営参入に向け耐候性ハウスの設置等を支援 美里町においてイチゴ栽培に参入する企業に対してハウス等の導入を支援。企業参入セミナーや経営講座により中山間地域において企業等が農業参入。また、小ロット販売の拠点となる直売所等7施設で、販路開拓に向けた商談会等を実施 14のモデル地区において、モデル地区農業ビジョンの策定や、その実現に向けた基盤・施設整備、機械導入等を、県、市、地域づくり団体等で構成させるプロジェクトチームにより支援 農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図る取組み(44市町村、598組織、対象農用地面積68,871ha)を支援。中山間地域の農用地32,278haでの農業生産活動も支援 	<ul style="list-style-type: none"> 農業経営に参入するJA等が中山間地域における永続的な担い手となるための経営の安定化が必要 農業参入を希望する企業や参入後間もない企業に対し、営農や販路開拓の支援が必要。小ロット品目は、消費地でニーズがあるにもかかわらず、継続的な取引に繋がっていない状況 担い手の減少や産地規模が縮小している中山間地域において、農業による収入を確保するためには、生産の安定化や高付加価値化等が必要 多面的機能の維持・発揮を図る取組みをH30年度で終了する組織が多く見込まれる。また、農業者の高齢化が進む中、中山間地域での農業生産活動を辞退する農業者が増加 	<ul style="list-style-type: none"> JAの農業経営参入や経営の安定化等を支援し、中山間地域における担い手を確保 営農講座など個別課題解決に向けた支援や販路を有する企業等との連携を促進。また、問屋機能を持つ直売所等を拠点とし、自主的、継続的に実需者のニーズに対応できる、小ロット農産物の供給体制構築を支援 H31年度までにモデル地区を33に拡大するとともに、ビジョン実現に向け、関係者と連携し、きめ細かな基盤整備や高単価作物の導入による所得向上等を支援 多面的機能の維持・発揮を図る取組みの継続について周知・指導するとともに、中山間地域の農業生産活動への継続的な支援等により、中山間地域における持続的な農業経営を促進

[取組みの方向性3] 次代を担う力強い地域産業の創造 ～地域の活力と雇用を再生する～

[施策7] 競争力ある農林水産業の実現

★重要業績評価指標 (KPI)		策定時	H28	H29	H30	目標値	(3)施策体系	(4)県民アンケート結果												
施策7-⑥	i 震災に係る山地災害復旧事業の進捗率	—	4.3 <4.3%>	28.8 <28.8%>		100 [%]	森林の再生と県産材の需要拡大による森林経営の強化 【担当部局：農林水産部・土木部・教育庁】	【満足度】 【今後の方向性】 												
	ii 素材生産量 (素材：製材用・合板用・木材チップ用に供される木材)	91.3 (H27)	108.0 <83.1%>	109.4 <84.2%>		130 [万m³/年]			分析 森林資源の充実や復興需要、海外輸出の増加等に伴い、主伐による素材生産活動が活発化したことから、素材生産量が増加した。											
施策7-⑦	i 被災した漁港、海岸保全施設(公共土木施設県管理分)の災害復旧事業の進捗率	—	0.0 <0.0%>	100.0 達成		100 [%]	水産資源の回復と水産業経営の強化 【担当部局：農林水産部】	【満足度】 【今後の方向性】 												
	ii アサリ、新たな養殖種等の漁業生産量	693 (H26)	1,016 <24.2%>	1,355 <32.3%>		4,200 [t/年]			分析 アサリ生産量は、漁獲サイズ制限等の資源管理や覆砂等の漁場整備などにより増加した。また、新たな養殖種である海藻類の生産量も、漁業者への細やかな養殖指導等により増加した。											
	iii 海面漁業生産量(アサリ除く)・海面養殖生産量(上記の養殖種を除く)	70,590 (H26)	76,044 <98.0%>	78,000 達成		77,600 [t/年]			分析 資源管理、栽培漁業等により海面漁業生産量を維持しつつ、適切な養殖指導、赤潮や病害による被害の低減対策等により、海面養殖生産量は増加した。											
							<table border="1"> <thead> <tr> <th>H</th> <th>事業数</th> <th>決算額</th> <th>H</th> <th>事業数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>33</td> <td>15,519,755千円</td> <td>H30</td> <td>33</td> <td>24,945,782千円</td> </tr> </tbody> </table>	H	事業数	決算額	H	事業数	予算額	H29	33	15,519,755千円	H30	33	24,945,782千円	
H	事業数	決算額	H	事業数	予算額															
H29	33	15,519,755千円	H30	33	24,945,782千円															
							<table border="1"> <thead> <tr> <th>H</th> <th>事業数</th> <th>決算額</th> <th>H</th> <th>事業数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>21</td> <td>3,947,279千円</td> <td>H30</td> <td>21</td> <td>4,229,940千円</td> </tr> </tbody> </table>	H	事業数	決算額	H	事業数	予算額	H29	21	3,947,279千円	H30	21	4,229,940千円	
H	事業数	決算額	H	事業数	予算額															
H29	21	3,947,279千円	H30	21	4,229,940千円															

【施策7】競争力ある農林水産業の実現

No. (5)平成29年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
<p>施策7-⑥</p> <ul style="list-style-type: none"> 復旧を要する治山事業箇所139箇所のうち、県産木材の利用の最大化に配慮した工種工法等を検討した上で95箇所の復旧工事に着手し、40箇所完了、被災した林道77箇所のうち、75箇所の復旧工事に着手し、51箇所完了 森林整備を行うための森林経営計画の策定面積は、H28年度から16,176ha増加。また、安定した木材生産体制の構築に向けて、高性能林業機械の導入及び木材加工流通施設の整備等を支援。一貫作業による低コスト造林を132ha実施 きのこ栽培施設等の特用林産物生産施設2件、木材加工流通施設19件の復旧・整備が完了するなど、林産物及び製材品の生産体制の整備を推進 木材を一時的に集積する中間土場整備等による木材流通の効率化を実施。県産木材の新たな販路開拓のため、中国をはじめとする東アジアを対象に市場調査、展示会出展、テスト輸出等を実施。木材輸出額は対H28年度比9%増の約20億円 被災した住宅を再建する施主等に136棟分の県産木材を提供。地震に強い木造の「くまもと型復興住宅」がこれまでに118棟成約。また、木造に対する誤ったイメージを払拭する講演会等を開催。H29年の本県の木造率は全国平均よりも8ポイント高い64% 総合防災航空センターなどの公共建築物等の整備で木造化・木質化を推進するとともに、庁舎建替を検討する市町村等に木造設計アドバイザー等により木造化を働きかけ。また、東京オリ・パラ選手村の建築に県産材の活用決定 	<ul style="list-style-type: none"> 木製構造物では恒久的な強度保持ができず、防災・減災の観点から使用が困難な復旧箇所もある 豊富な森林資源を活かした森林経営の強化を進めるため、施業の集約化や流通体制の整備、造林の低コスト化が必要 きのこ等の特用林産物及び製材品の安定的な生産体制が必要 各流通段階におけるより効果的な流通体制の構築が必要。また、建築分野以外の需要開拓も必要 県産木材や木造住宅に関する正しい知識等を多様な手段で積極的に普及することが必要 木材の特長等のPRによる需要拡大が必要。木造公共建築物の整備を行うに当たり、県産材を活用した構法や設計手法に関する知識や情報が不足 	<ul style="list-style-type: none"> 治山事業や林業施設等の復旧・整備を計画的に推進。また、県産木材の利用の最大化に配慮する工法や、新技術・緑化による代替工法の採用等を検討 県内の11地域協議会と連携して確立する成功モデルを基に、意欲ある担い手への森林の集約化を促進するとともに、関係機関と連携した木材流通対策の実施や、低コスト化を推進する一貫作業の支援等により、森林経営を強化 特用林産施設や木材加工流通施設等の整備を支援し、消費者が求める品質・価格等に応じた特用林産物や製材品を安定的に生産・供給できる体制を構築 国内外の木材需給情報を詳細に把握するとともに、中間土場等による木材需給調整の取組みを踏まえ、更に効率的な木材流通体制を構築。海外の旺盛な木材需要を取り込むため、製材品のテスト輸出等を実施 引き続き、被災した住宅の再建等に県産木材を提供するとともに、木造住宅の建築事例の情報発信等により、住宅等への県産木材の活用を促進。また、被災した公共施設、文化財等の木造建築物の県産木材での復旧を推進 CLT(直交集成板)やBP材(東ね重ね材)等の新技術の活用支援や、木造設計アドバイザーによる建築物等の木造化・木質化の促進、独自の伝統木造建築物設計指針の策定、木質バイオマスへの利用推進により、県内木材需要を創出
<p>施策7-⑦</p> <ul style="list-style-type: none"> 白川河口域において、約21haの覆砂及び耕うんを実施して堆積した土砂を除去するとともに、流木等の漂流物回収フェンスを追加設置し、漂流物約350tを回収 有明海では、干潟の機能回復を図るため覆砂を42ha実施。八代海では、覆砂のための測量調査を実施。また、天草地域では、藻場造成のための測量調査を実施 市町・漁業者等との共同で、マダイ、ヒラメ、クルマエビなど10魚種の種苗を放流。併せて、児童等による体験放流を7箇所で行った 被災した漁港・漁港海岸施設11箇所と災害復旧事業の採択要件を満たさない被災施設について、全ての復旧工事が完了。また、流通・生産の拠点化に向けて、漁港7箇所のうち2箇所の整備が完了 県漁連の水産物荷捌き施設の復旧がH29年10月に完了。県産水産物について、アジア圏への試験輸出により6品目が成約するとともに、オーストラリアへの輸出も開始。また、協業化に向け、ノリ生産者10名共同で施設整備計画の作成を開始 クマモト・オイスターの養殖段階の生残率の向上とともに、クロマグロの種苗生産技術開発に係る試験での生残率が4.6%と目標の2%を達成 	<ul style="list-style-type: none"> 梅雨時期や台風による大雨により、今後も大量の土砂や流木等が海へ流入する恐れがあることから、引き続き対策が必要 覆砂や藻場造成を実施した漁場では環境が改善しているものの、海域全体の改善を図るためには、引き続き干潟や藻場の再生が必要 環境・経済状況等の変化に応じ、放流する魚種や尾数等の調整が必要 漁港について、流通・生産の拠点化に向けた早期整備が必要 水産物の販路拡大のため、海外でのPR販売の継続が必要。また、県内では事例が少ない協業化についての理解促進が必要 クマモト・オイスターは、出荷規格サイズを満たす貝が少ないため、稚貝の大型化が必要。クロマグロは、餌の確保、赤潮発生時期の沖出し、冬季の水温低下による減耗のため、各段階での対応が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、漁協・漁業者等が取り組む土砂や流木等の除去を支援するとともに、ノリ養殖等への被害防止対策を実施 引き続き、覆砂等による干潟の機能回復や自然石投入等による藻場の造成により、有明海・八代海等の漁場環境の改善を促進 引き続き、市町・漁業者等が行う種苗放流による水産資源の回復を図るとともに、併せて単価の高い魚種の放流も進めて漁業者の所得向上を推進 漁港の整備等を引き続き計画的に推進 引き続き、団体による水産物の販路拡大や6次産業化を支援するとともに、勉強会により協業化の理解を深め取組みを拡大させるなど、漁業者や漁協等の経営力を強化 クマモト・オイスターは、11月頃に大型稚貝を配付するため、早期種苗生産に取り組む。クロマグロは、餌となる他魚種の仔魚の確保、沖出し時期の精査、冬季前の海外への移送等を実施